

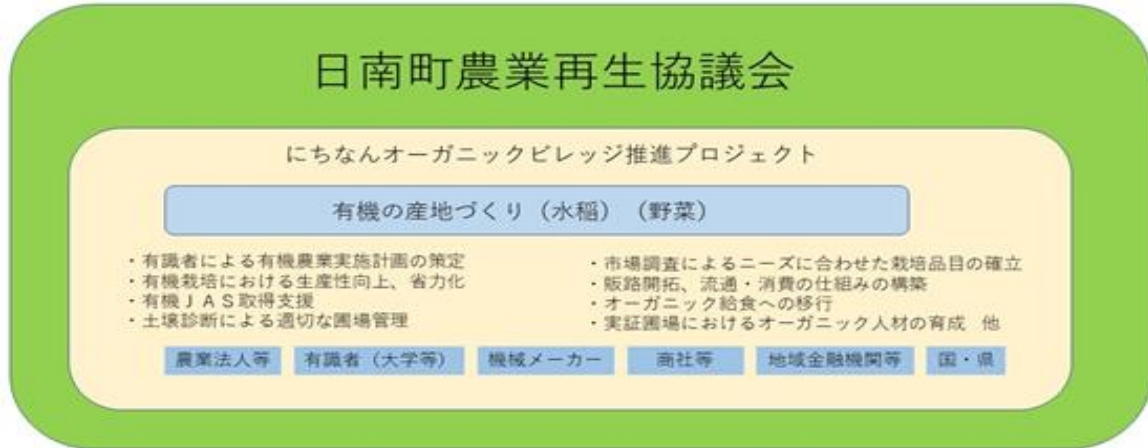
## 日南町有機農業実施計画

<b>1. 市区町村</b>	鳥取県日野郡日南町
<b>2. 計画対象期間</b>	令和 6年度 ～ 令和 10年度
<b>3. 対象市区町村における有機農業の現状と5年後に目指す目標</b>	<p><b>ア 有機農業の現状</b></p> <p>日南町では、恵まれた自然環境を守りながら、自然の摂理をふまえた農業を基本として環境負荷低減型の生産を推進するため、かねてから「土」と「水」にこだわった有機の生産手法を模索してきた。しかしながら、有機JAS認証取得をはじめ、制度に即した農業生産を行う個人、経営体は現在ほぼ存在しておらず、今後、水稻栽培や野菜も含めた有機農業の拡大を今後の本町の農業振興の柱の1つと位置づけ、生産から流通加工、給食を柱とした消費まで農業者が有機農業に取り組みやすい環境を地域で一体的に整備し、農業経営の安定化や担い手確保をすすめていく必要がある。</p> <p>中山間地域等の条件不利地域で農業を継続し、地域の環境を守っていくためには、農業経営を成り立たせるとともに、農業を営める環境を持続させることが重要である。そのため「環境負荷低減」をテーマに町外有機生産者や先駆的有機農法を取り入れ、農機メーカー、研究機関、流通業等との連携により諸課題の解決を図り、有機農業の産地化を進める。</p> <p><b>イ 5年後に目指す目標</b></p> <p>事業推進組織として令和5年度に「にちなんオーガニックビレッジ推進プロジェクト」を立ち上げた。令和6年4月末に有機農業実施計画を策定し、オーガニックビレッジ宣言を行い、令和6年度以降はその実現に向けた具体的な取組を行う。</p> <p>有機JAS認証取得希望者5者(水稻3者、野菜2者)が令和5年度より本格的に取得に向かっており、実際にオーガニック市場に流通させることで「有機の里」イメージを醸成していく。5者以外にも有機JAS取得希望者を増やす研修や機運醸成につとめる。</p> <p>近い将来、取り組み農家を先達に現在、町で実施している農業研修制度の指導者として有機農業コースを新設。町外からの有機農業を目指す新規就農者を増やすことも視野に入りたい。</p> <p>また有機JAS取得に向かわずとも環境負荷低減型の農法を活用した栽培農家を増やし、道の駅等、直売所コーナー品揃えを支え、地元有機農産物での給食を提供し使用品目を増やしていく。同時に環境負荷低減をテーマとした食育にも反映させていく。</p>
<b>3. 取組内容</b>	<p><b>ア 有機農業の生産段階の推進の取組</b></p> <p>1. 有機米の生産拡大に向けた取組</p> <p>有機米の産地化を目指し、安定した生産体制の確立に向けた支援を行う。土壌診断からの施肥設計を行い緑肥を活用。特に、有機米の栽培において最も課題となる除草対策については、自動抑草ロボット(アイガモロボ)や除草機等の活用、また、BLOF理論を用いた農法等、実証を重ねながら民間企業や鳥取県、研究機関と連携して栽培法を確立し、マニュアル等を作成し普及を図る。</p> <p>また、慣行栽培から有機農業へのチャレンジを促すため、先進的な取組を行う有機米生産者や販売事業者を招聘し研修会等を実施する。</p> <p>2. 有機野菜の生産拡大に向けた取組</p> <p>令和5年度から実施しているスマート農業による栽培機械化実証(GPストラクター)で太陽熱消毒の効果が確認できたことから水稻同様、土壌診断、施肥設計、緑肥活用からの太陽熱養生を取り入れていく。</p> <p>栽培技術については、小規模農家でも取り組める有機農法研修会を実施し、民間企業や研究機関等と連携しながら裾野を広げていく。</p> <p><b>イ 有機農業で生産された農産物の流通、加工、消費等の取組</b></p> <p>1. 販路拡大に向けた取組</p> <p>オーガニック関連イベントへの出展や商談会への参加を県・商工会等の協力も得ながら生産者と連携し、有機農産物の新たな販路開拓に向けた取組を行う。</p> <p>また、物流・流通事業者の協力を得ながら物流コストを勘案した日野郡、米子市、近隣都市を中心とした流通を主体とし、関東・関西の有機農産物に関心の高い層へのアプローチはWEBプラットフォームを活用して消費者と生産者が直接つながる取り組みを支援する。</p> <p>2. オーガニック給食の実施</p> <p>町内で生産された有機米や有機野菜を、町内保育園・小中学校の給食で提供し、有機農業の取組への理解を深めるとともに、環境保全に対する意識を醸成する。</p> <p>3. 地産地消の拡大</p> <p>町内で有機農産物が手に入る環境づくりとして道の駅直売所、町内スーパーの協力を得ていく。</p>

#### 4. 取組の推進体制

##### ア 実施体制図

事業推進組織として日南町農業再生協議会を事務局として令和5年5月31日「にちなんオーガニックビレッジ推進プロジェクト」を設置。有機農業実施計画の策定及びその実現に向けた取組を行う。協議会は、農業者、有識者、企業・メーカー、金融機関等、行政等で組織する。協議会の検討会を年2回開催する。



##### イ 関係者の役割

- ・にちなんオーガニックビレッジ推進協議会(日南町農業再生協議会)  
有機農業実施計画の実行に必要な事務、支援
- ・鳥取県、中国四国農政局  
取組にあたっての日南町関係部署との連携・調整、情報提供
- ・農業法人等  
栽培実証、情報共有、販路拡大事業等への協力
- ・有識者、連携企業  
新技術の導入、生産指導等
- ・農研機構  
自動除草ロボット(アイガモロボ)検証、新技術に関する実証
- ・流通業者、商社、地域金融機関等  
消費拡大への協力

#### 5. 資金計画

別紙のとおり

#### 6. 本事業以外の関連事業の概要

1. 地域循環型堆肥づくり  
コンポスターを使った主に給食残渣を活用した有機質肥料をつくり、町内の生産者に活用してもらうことで地域内循環にて生産コストの抑制につなげる。
2. 竹炭、木炭等を活用した農業・林業の連携  
日南町は林業の町でもあり林業アカデミーという教育機関あり、林業関連企業が多く存在する。林業資源を活用した土壌改良などにより連携を深める。またJ-クレジツでは鳥取県内で最も先進的な町であり、農業での制度利用を進めて生産者の収益性向上につながるモデルを構築する。
3. 有機の里づくりへの町民の参画  
食育、環境に関する講演、映画上映会の開催を通じて町民の参加意識を醸成する。また、有機米粉を使った親子スイーツづくりや有機農法を活用した園内・校内圃場での農業体験にて食育を推進する。

#### 7 みどりの食料システム法に基づく有機農業の推進方針について

- ※基本計画と本実施計画との関連性等必要に応じて記載すること
- ・みどり認定農業者を増やす
  - ・有機JAS取得者、栽培面積の増加
  - ・国事業(みどりの食料システム法)事業の活用
  - ・生産者の環境配慮に関する取組に対しての支援

#### 8 その他(達成状況の評価、取組の周知等)

- (1) 有機農産物の面積: 現地確認及び栽培履歴の提出
- (2) 有機農産物の販売数量: 聞き取りにより確認
- (3) 有機JAS認定農業者: 認定書(写)提出
- (4) 有機栽培に取り組む農業者の把握: 有機栽培研修参加者を中心とした聞き取り
- (5) スマート農業、有機栽培実証、その他取り組みにつきマスコミリリース
- (6) 毎年度の総会(年2回程度開催)時での報告、総括